

市・県民税の 申告受付

4/15まで

市・県民税の申告受付は、下表のとおり、4月15日まで（土・日曜日を除く）行っています。

新型コロナウイルス感染防止のため、市・県民税の申告書は可能な限り郵送による提出をお願いします。

申告会場にお越しいただく場合は、医療費の計算や帳簿・書類の整理は事前に済ませてください。なお、令和2年分所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する人は、令和3年度市・県民税の申告をする必要はありません。



| とき | ところ |
|----------------------------------|-------------|
| 3/15(月)まで 平日 9:00~16:00 | 市民会館 2階大会議室 |
| 3/16(火)~4/15(木) 平日 8:30~17:15 | 市役所 2階課税課 |

※市民会館での申告期間中、本庁舎では申告の受け付けや、市・県民税についての問い合わせはお受けできません

◆問合せ／課税課市民税グループ (☎47-8179)

固定資産の価格の縦覧

市内に土地・家屋を所有する納税者が、近隣の土地・家屋の価格と比較してご自分の価格を確認できるよう、土地・家屋の価格をご覧いただけます。

- ◆とき／4月1日(木)~30日(金) 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- ◆ところ／課税課、上石津・墨保地域事務所(各地域事務所は各地域のみの縦覧)
- ◆持ち物／令和3年度の納税通知書・課税明細書、運転免許証など本人確認ができるもの
- ◆問合せ／課税課土地グループ (☎47-8168)、または同課家屋グループ (☎47-8178) へ

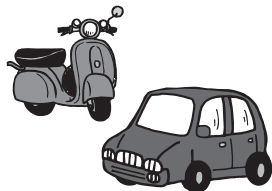
原付・軽自動車などの 異動手続きと減免申請

軽自動車税種別割は、4月1日現在の原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車の所有者に課税されます。譲渡、廃車、盗難などの場合は、3月中に異動手続きをしてください。

また、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳などの交付を受け、市または県の定める一定の要件を満たしている人には、軽自動車税種別割・自動車税種別割の減免制度(1人につき1台のみ)があります。

軽自動車税種別割の減免申請の受付期間は、3月1日から5月31日までです。

詳しくは、軽自動車税種別割については課税課諸税グループ (☎47-8143)、自動車税種別割については県自動車税事務所 (☎058-279-3781) へ。



マイナンバーカード 交付・申請の 休日・夜間窓口開設

市は、平日の業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、休日・夜間窓口を開設します。

- ◆とき／【休日窓口】3月14・28日 いずれも日曜日の午前10時~午後4時 【夜間窓口】3月16日(火)・18日(木) いずれも午後5時15分~7時30分
- ◆ところ／窓口サービス課
- ◆内容／マイナンバーカード交付・申請受付、電子証明書更新、マイナポイント設定支援
- ◆問合せ／同課 (☎47-8764) へ



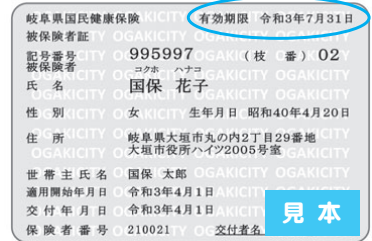
国民健康保険 新しい保険証を郵送

●●●有効期限は令和3年7月31日までです●●●

市は、国民健康保険の新しい被保険者証(保険証)を3月中旬に簡易書留で郵送します(世帯主宛にお届けします。世帯主が国民健康保険に加入していなくても、保険証には世帯主の氏名が記載されます)。

なお、今回郵送する保険証は、有効期限が令和3年7月31日となっていますのでご注意ください。

詳しくは、国保医療課国民健康保険グループ (☎47-8132) へ。



令和3年8月から「保険証」と「高齢受給者証」が一体化します

令和3年8月から、国民健康保険の「保険証」と、70歳以上の加入者へ交付している「高齢受給者証」が一体化し、ひとつの「保険証兼高齢受給者証」となる予定です。これに伴い、保険証がこれまでの4月更新から、高齢受給者証と同じ毎年8月更新に変わります。

この変更にあたり、今回お届けする保険証から、有効期限が毎年7月31日になります。有効期限を迎える前の7月中旬には、次の新しい保険証を郵送します。

※年度途中で後期高齢者医療制度へ移行する人は、有効期限が通常よりも短くなります

※国民健康保険料の未納がある場合、保険証が更新されませんので、必ず納付期限までにお支払いください

国民健康保険料・介護保険料 休日納付相談を実施

市は、平日業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、国民健康保険と介護保険の休日納付相談を実施します。ぜひ、この機会にご利用ください。

- ◆とき／3月20日(土・祝)・21日(日) いずれも午前9時~午後4時
- ◆ところ／国保医療課、介護保険課
- ◆内容／国民健康保険料・介護保険料の納付に関する相談や、国民健康保険料・介護保険料の口座振替の申し込み
- ◆問合せ／国民健康保険料については、国保医療課 (☎47-8132) へ、介護保険料については、介護保険課 (☎47-7406) へ

